## 令和2年第10回定例教育委員会会議議事録

会議室 3 0 1 · 3 0 2 令和 2 年 9 月 24 日 (木) 15 時 30分~16 時 20分

出 席 委 員

教育長計田春樹

教育長職務代理者 今村保恵

委 員 長谷川 武 司

委 員 高橋正明

委 員 田原知江

事 務 局

部長 木 村 敏 男

次長兼教育振興課長 石 原 洋

学校給食課長 沖 克 哉

学校教育課長 山垣内 理 恵

生涯学習課長 岡本克則

スポーツ振興課スポーツ振興係長 上 田 里 恵

文化課長 花 本 秀 之

書記 教育振興課総務企画係長 三信 裕司

書記 教育振興課主事 樋 尻 実 優

## 議題

三教委議第47号 三原市指定文化財の指定に係る諮問について(公開)

三教委議第48号 三原市立図書館協議会委員の委嘱について(非公開)

三教委議第49号 三原市立図書館協議会委員の任命について(非公開)

三教委報第16号 令和2年第8回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意

見聴取に係る臨時代理の承認について(公開)

三教委報第17号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認につい

て (非公開)

計田教育長 令和2年第10回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、高橋委員と田原委員にお願いする。

それでは、令和2年第9回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記(令和2年第9回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

**計田教育長** それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第47号」並びに「三教委報第16号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の進め方については、公開の案件を先に審議し、その後、非公開の案件を順に審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** それでは、そのように取り扱う。それでは、「三教委議第47号」について 事務局から説明願いたい。

**花本文化課長** 15ページ三教委議第47号「三原市指定文化財の指定に係る諮問について」は、三原市文化財保護条例第11条第1号の規定により、三原市指定文化財に指定することについて、別紙のとおり三原市文化財保護審議会へ諮問するものである。提案理由は、文化財保護審議会へ諮問することが必要なため、この議案を提出することとしている。16ページだが、今回の諮問については2件である。まず1件目は、名称「山姥の手形」、場所は三原市小泉町、種別については天然記念物である。2件目は、名称「のぞきからくり」、場所は三原市円一町二丁目で、これは三原市歴史民俗資料館内に保管している。種別については有形民俗文化財である。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第47号」について、 原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

計田教育長 全員賛成と認める。よって「三教委議第47号」は原案どおり可決された。 計田教育長 続いて、「三教委報第16号」について、事務局から説明願いたい。

石原次長兼教育振興課長 17ページ三教委報第16号「令和2年第8回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」は、中段1の(1)令和2年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分、(2)財産の取得についての2点である。まず(1)の補正予算について、資料の20ページだが、これらを今回補正予算として上程している。そのうち歳入に関わるものだが、コロナウイルス関係の対応に係る財源としての歳入を見込んで、補正予算を計上している。まず、1行目が地方創生臨時交付金で2億7810万円。2行目の国庫支出金として、学校保健特別対策事業費補助金で小学校費補助金。3行目が、学校保健特別対策事業費

補助金で,こちらは中学校費補助金。4行目が県支出金で,教育支援体制整備事業費補助金,計で3億95万円という歳入になっている。

これに対して、21ページからは教育委員会関係の歳出の補正予算になる。まず21ペ ージだが,総務費,総務管理費,新型コロナウイルス感染症対応事業費,事項が新型コ ロナウイルス感染症対応事業費となっているが、この総務管理費の中で、市全体のもの が一定程度まとめられ,そのうち教育委員会部分に関するものをここへ掲載している。 内容について、まずは夏季休業期間の短縮に伴い、特別支援介助員、図書館司書、学校 ふれあい相談員,学校安全指導員の体制整備に係る報酬等の増額をしている。それから 就学時健康診断において、小学校就学予定の児童や医療従事者等の新型コロナウイルス 感染症予防対策を講じるための経費。新型コロナウイルス感染症対応の医療従事者等を ポポロで開催する公演へ招待するための経費。新型コロナウイルス感染症拡大防止を行 いつつ、新しい生活様式に対応した実演芸術を伴う個人・団体への支援を行うための経 費。指定管理施設について,新型コロナウイルス感染症に係る新たな生活様式に対応す るために必要な取り組みへの支援に係る経費。市内の公共施設等に検温機器やパーテー ション、簡易トイレ等の資機材を整備することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止 や新しい生活様式を踏まえた施設に改修するための経費。中央公民館・リージョンプラ ザ他、市内公共施設の手洗いを自動水栓に取り替えるための整備費。中央公民館・武道 館他、市内公共施設に空調設備や空気清浄機等を整備するための経費。学校給食の安定 的な事業継続のため、主食材であるパン・牛乳を提供する事業者の安全対策への取り組 みの支援に係る経費。児童・生徒の世帯が家計急変した場合に、保護者に対し就学援助 制度による支援を行うもの。体育協会主催の大会開催に伴う新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策に対する助成を行うものといった内容になっている。

続いて22ページだが、まず1行目小学校費、学校管理費、事項が施設維持管理費、2500万円である。これは、学校の一斉休業や教育活動の再開等に際して、感染症対策に必要となった物品の購入。感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた教育活動を実施するための備品購入等。学校医や健診補助者用の感染防護用品や健康器具類の購入。児童生徒等の手洗い石鹸や来客用の手指消毒用アルコール等の購入。こういったもので、2500万円を計上している。

2行目小学校費,教育振興費,事項が教材備品整備事業費,5988万円で,GIGA スクール構想における教育環境の整備を更に加速するために,大型提示装置等を計画よりも前倒しして導入,追加購入する費用として計上している。

3行目, 4行目は中学校費になるが, 先ほど小学校の施設維持管理費, 教材備品整備事業費の中学校費分になる。

続いて23ページだが、1行目幼稚園費、事項が施設維持管理費、450万円は、幼稚園における、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の保健衛生用品及び保健指導器材等の購入のための経費である。

2行目社会教育費,青年の家管理費,事項が施設維持管理費は,特定建築物調査で補修 を要すると判定された施設のうち,早急な対策が必要な,サギ・セミナー・センターの 非常用照明設備の補修を行うものである。これはコロナ対策ではなく,一般の施策とし て行うものである。

続いて、3行目コミュニティセンター・公民館費、事項が施設維持管理費、これも同じ く特定建築物調査の関係で、コミュニティセンターの非常用照明設備と防災設備の補修 を行うもので、980万円を計上している。

4行目保健体育費、保健体育総務費、事項がスポーツ活動推進事業費、マイナス742 万円は、新型コロナウイルス感染症に関わって中止を決定した事業費の減額である。

続いて24ページ,保健体育費,保健体育総務費,事項がスポーツ施設維持管理費,70万円は,特定建築物調査で補修を要すると判定された施設,その中で地域運動センターである旧向田小学校屋内運動場の外壁等の補修を行うためのものである。補正予算の説明は以上である。

続いて、(2)の財産取得について、資料25ページだが、市内公立小中学校児童生徒一人一台の端末の購入について、選定委員会を経て事業者を選定し、今回仮契約したものを9月の定例会へ提出し、議会の同意をもらうことになっている。内容としては、議第101号にあるが、主な仕様は、Google Chrome OS端末台数が6787台、取得価格3億878万5323円、納期を12月25日としている。契約相手方は、西日本電信電話株式会社広島支店で、契約の方法は、公募型プロポーザル方式での選定ということで議案を提出している。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 新型コロナウイルスという未曽有の対応の中で、各学校においても新しい生活様式での対応で、教育部の皆さん、学校の先生方のご苦労をお察しする。補助金が付いた上で、この補正予算が組まれているが、大変ありがたいことだと思う。金額が約3億円と大きな金額で、教材の備品整備や施設整備の工事費など、どうしてもお金が掛かるのだが、このほとんどについてはすでに執行された、あるいは執行途中であるという認識でよいか。

**石原次長兼教育振興課長** 基準上で言えば、今年度に入り、新型コロナウイルス対策ですでに購入したものも対象になるし、これから必要な物として購入するものも対象となる。終わったもの、これからのものも両方含まれている。

**長谷川委員** 予算がついているので、今後も思い切った対策が取れるという認識で良いか。

**石原次長兼教育振興課長** 予算範囲内ではあるが、そのとおりである。

高橋委員 先ほど財産取得のところで、Google ChromeOS端末6787台とあるが、この端末がどのようなものか説明をお願いしたい。

石原次長兼教育振興課長 端末の大きさは約11インチで、通常のノートパソコンとしては少し小さめのものである。特徴としては、通常多いのはWindows OSだが、この学習者用情報端末はChrome OSというものを使っている。そのChrome OSを選定した理由は、広島県教育委員会が県内の各学校へGアカウント、Googleアカウントを付与している。このChrome OSというのが、そのアカウントと非常に親和性が高いということと、Chrome OSを活用しながら、今後の学習者用情報端末はクラウドを利用することになる。Chrome OSは、セキュリティがしっか

りしており、速度も速いということも言われている。そういった中で、他にWindowsとかiOSがあるが、三原市においてはChromeOSを選択して、導入することとした。形そのものは、通常のパソコンと同じ形、キーボードがついているものである。

**長谷川委員** ChromeBookを導入するということだが、1台当たり単純計算すると4万5500円くらいとなり、非常に安いという印象だが、これは何か特別なことがあるのか。

石原次長兼教育振興課長 ChromeBookは、GIGAスクール構想がスタートした頃、昨年の暮れ頃には、まだ非常に高い状態だったが、今のネット上に出ているもの自体が4万から4万5千円である。というのは、国がこの学習者用情報端末1台当たりの補助額を4万5千円としており、その辺りにおそらくは価格が近づいているのであろうと思う。したがって、今回の本市の導入についても、1台当たり約4万5千円という状態で、いずれの機器にしても、このところ4万5千円前後のところでだいたい落ち着いてきている状況である。

計田教育長 その他,質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第16号」について、 承認することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委報第16号」は承認された。それでは、 ここから非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いする。

(非公開案件審議後)

計田教育長 以上で第10回定例教育委員会会議を終了する。

16時20分 教育委員会会議終了 傍聴者1名

上記のとおり会議の顚末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名			
署名			